マスコミ各位

平成31年1月9日(水)

沖縄県保健医療部地域保健課 結核感染症班

担 当: 久高、仁平

電 話:098-866-2215

インフルエンザの流行状況について ~注意報発令~

1 概要

感染症発生動向調査による本県のインフルエンザ定点あたりの報告数が、平成 31 年第1週(平成 30 年 12 月 31 日~平成 31 年 1 月 6 日)に、28.53 人(定点医療機関 58 ヵ所、報告数 1,655 人)となり、注意報レベルの基準値の 10 人を超えましたので、インフルエンザ注意報を発令します。インフルエンザ定点あたりの報告数は平成 30 年第 52 週(平成 30 年 12 月 24 日~12 月 30 日)の 9.59 人(定点医療機関 58 ヵ所、報告数 556 人)から急増しています。

なお、第1週に報告されたインフルエンザウイルスの型別割合は、A型93.3%(1,544/1,655)、B型0.8%(13/1,655)となっています。年齢別では、 $20\sim29$ 歳が321人(19.4%)で最も多く、次いで30 \sim 39歳245人(14.8%)、 $40\sim49$ 歳208人(12.6%)の順となっています。

※インフルエンザ流行についての情報は、以下のサイトもご参照下さい。

また県では、インフルエンザの予防及び蔓延防止を図るため、別添チラシを作成し、関係機関へ配布しております。チラシは、沖縄県感染症情報センターホームページからダウンロードできます。

沖縄県感染症情報センターホームページ

http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/home.html

国立感染症研究所 感染症疫学センターホームページ

https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html

2 インフルエンザの流行状況

感染症発生動向調査事業において県内のインフルエンザ 58 定点医療機関(小児科定点:34、内科定点:24)の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、全国約 5,000 カ所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

(1) 定点当たりの患者報告数(直近の7週間)

	週	平成 30 年						平成 31 年
		47 週	48 週	49 週	50 週	51 週	52 週	1週
		11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	12/24	12/31
		~11/25	\sim 12/2	~12/9	~12/16	~23	~12/30	~1/6
県	患者数	60	92	75	174	373	556	1,655
	定点当	1.03	1.61	1.29	3.00	6.43	9.59	28.53
全	患者数	2,572	4,599	8,438	16,589	39,589	54,517	
国	定点当	0.52	0.93	1.70	3.35	8.05	11.17	

※感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の発令基準値

流行注意報:定点当たり 10 人以上 流行警報 :定点当たり 30 人以上

警報終息:定点当たり10人未満

第1週における保健所別定点あたり患者報告数は、那覇市保健所が51.17人で最も多く、次いで八重山保健所33.67人、南部保健所31.57人、北部保健所20.00人、中部保健所17.85人、宮古保健所10.25人の順となっています。

(2) 県内の型別患者報告数(直近の7週間)

	平成 30 年						平成 31 年		
週	47 週	48 週	49 週 12/3	50 週	51 週	52 週	1週		
	11/19	11/26		12/10	12/17	12/24	12/31		
	~11/25	~12/2	~12/9	~12/16	~23	~12/30	~1/6		
A 型	45	61	52	137	311	503	1544		
B型	3	4	1	4	7	4	13		
不明	12	27	22	33	55	49	98		

(3)年齡別患者報告数(第1週)

年齢群	0 歳	1~4	5 ~ 9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60 歳	合計
		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	以上	
患者報告数	24	178	171	122	120	321	245	208	105	161	1655
(%)	(1.5)	(10.8)	(10.3)	(7.4)	(7.3)	(19.4)	(14.8)	(12.6)	(6.3)	(9.7)	

(4) 休校、学年・学級閉鎖の状況

第1週は、休校、学年・学級閉鎖の報告はなし。

3 県民の皆様へのお願い

インフルエンザ定点あたりの報告数は平成30年第52週から急増し、警報レベル基準値の30人に迫っています。県民の皆様におかれましては、「手洗い」や「咳エチケット」などの感染予防策の徹底に加えて、発熱等がある場合は、不要不急の外出を控えてください。

〇インフルエンザの感染予防策

(流行時の予防方法)

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ インフルエンザの予防接種を受けましょう。
- ④ 「**咳エチケット」**を実行しましょう。
- ⑤ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。
- ⑥ インフルエンザが流行しだしたら、不要不急の外出を避けましょう。

〇インフルエンザに罹ってしまったら

- ①かかりつけ医にまず相談、受診しましょう(救急医療をつぶさない)。
- ②感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう。
- ③マスクを着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。

インフルエンザのまん延を防ごう

感染症対策の基本は

手洗いと咳エチケット

うつらないために手洗い



汚れが残りやすいところ



- ・指先や爪の間
- ·手首
- ・指の間
- ・親指の周囲
- ・手のしわ

うつさないために 咳エチケット



②マスクが 無ければ ティッシュで 口、鼻を抑える





③どれもない場合は、 口を手では抑えずに、 二の腕でおさえる

感染を防ぐために ☑ 日ごろしているものを予防チェック!

- □ 食事の前や帰宅後には必ず手洗い □ バランスのいい食事に努めている
- □ 休養を心がけて、睡眠時間を確保するようにしている □ インフルエンザの予防接種を受けている
- □ インフルエンザが流行しだしたら、不要不急の外出を避ける □ 咳エチケットを知っていて、実行している



救急医療をつぶさないために

かかりつけ医を 受診しましょう

救急医療をつぶさない

救急病院に患者が集中すると、緊急を要する 患者への対応が遅れてしまう危険がありま す。症状があれば、かかりつけ医にまず相談、 受診しましょう。



インフルエンザ治癒証明書を 求めない

インフルエンザに罹患した場合、発症した後5 日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっ ては、3日)を経過し健康が回復すれば外出の 自粛を終了することが可能であると考えられ ています。そして、復帰に先だって医療機関を 受診させ、治癒証明書を求めることは意義が ないとされております。地域保健課のホーム ページ「インフルエンザ罹患に伴う治癒証明 書を求めることについて」もご参照ください。

インフルエンザの予防に関する相談窓口

北部保健所 Tel.0980-52-5219 / Fax.0980-53-2505

中部保健所 Tel.098-938-9701 / Fax.098-938-9779

南部保健所 Tel.098-889-6591 / Fax.098-888-1348

宮 古 保 健 所 Tel.0980-73-5074 / Fax.0980-72-8446

八重山保健所 Tel.0980-82-4891 / Fax.0980-83-0474

那覇市保健所 Tel.098-853-7971 / Fax.098-853-7967

相談受付 平日 午前8時30分~午後5時15分

沖縄県保健医療部地域保健課 Tel.098-866-2215 Fax.098-866-2241







子どもの急な病気に困ったら、まず☆!

小児救急電話相談

受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫な のか、看護師や医師が電話でアドバイスします。

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、局番なしの

※ダイヤル回線、ひかり電話等、#8000をご利用 いただけない場合は、098-888-5230からご利 用ください。

※相談日時は、平日/19:00~翌朝8:00 土日祝日/24時間対応